

医第4666号
令和8年3月25日

兵庫県医師会長様
兵庫県歯科医師会長様
兵庫県病院協会会長様
兵庫県民間病院協会会長様
兵庫県医療法人協会会長様
兵庫県精神科病院協会会長様
兵庫県助産師会会長様
兵庫県臨床検査技師会会長様
兵庫県歯科技工士会会長様
兵庫県鍼灸マッサージ師会会長様
兵庫県鍼灸師会会長様
兵庫県柔道整復師会会長様

兵庫県保健医療部医務課長

医務関係手続きにかかる電子申請の開始について

標記について、申請者の利便性向上および事務処理の効率化を目的として、医務関係の各種申請手続について、令和8年度より電子申請による受付を開始することとしました。

本電子申請の導入により、従来の書面申請に加え、インターネットを利用した申請が可能となります。

つきましては、貴会会員へ周知いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 電子申請の対象となる手続き

- ・医療法に基づく病院、診療所、助産所に関する申請届出
- ・医療法に基づく医療法人に関する申請届出

- ・臨床検査技師等に関する法律に基づく衛生検査所に関する申請届出
- ・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づく施術所等に関する届出
- ・柔道整復師法に基づく施術所等に関する届出
- ・歯科技工士法に基づく歯科技工所に関する届出

2. 留意事項

- (1) 電子申請の受付は令和8年4月1日より兵庫県電子申請システムe-ひょうごにより受付を開始します。
電子申請案内ページ（兵庫県ホームページ）
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf15/imuka/denshishinsei.html>
- (2) 電子申請による許認可通知は電子公印・電子署名された許認可通知の電子ファイルを交付します。
- (3) 医師、はり師等の資格免許の添付が必要な申請については、資格免許の原本確認が必要であることから、保健所において原本照合を受けたものをスキャンしたデータの添付が必要となります。
- (4) 登記事項証明書等の証明書類については、原本をスキャンしたデータを電子申請時に添付するものとし、原本は申請者において保管することとします。なお、必要に応じて原本の提示を求めることがあります。
- (5) 紙申請に係る手続き方法は従前どおりです。

保健医療部医務課
医療指導班 担当：鴻池
TEL 078-362-3242
Email junji_kounoike@pref.hyogo.lg.jp